

## モラスコむぎ人材集積魅力発信業務委託仕様書

### 1 委託業務名

モラスコむぎ人材集積魅力発信業務

### 2 委託期間

契約締結日から令和4年1月31日まで

### 3 目的

貝の資料館である「モラスコむぎ」は、令和3年3月から改修工事を実施し、Wi-Fiを完備した「コワーキングスペース」と飲食店営業許可を取得可能な「キッチン」を新たに整備し、令和4年1月からリニューアルオープンを開始する予定としている。

本業務により、リニューアルオープンに合わせ、更なる周知と利用者増加を目的として、「モラスコむぎ」のロゴマークを作成する。

また、コワーキングスペースの運営開始にあたり、イベントの企画や広報戦略についても助言等を求めていく。

### 4 委託業務の内容

(プレ)オープン企画マネジメント

令和3年10月から12月までのプレオープン期間及び令和4年1月のオープンに合わせ、次の事項について、助言・コーディネートを依頼。

ア (プレ)オープン期間中のイベント企画に関すること。

イ ホームページ・パンフレット・SNSなど広報戦略に関すること。

ウ その他正式オープンまでの準備に関すること。

モラスコむぎロゴマーク(図柄ロゴマークと文字ロゴマークの組み合わせ)の制作

ア 町民、利用者、関係人口等から意見等を募集すること。なお、募集の際に必要な要領及びパンフレットについても作成すること。

イ ロゴマークは、新たな機能を有することになる「モラスコむぎ」を町内外へ強くPRできるもので、なおかつ町民、利用者、関係人口、幅広い世代の方が興味・親しみを持てるデザインとすること。

ウ 文字ロゴマークの形式(ひらがな・カタカナ・アルファベット等)は自由

エ ポスター、チラシ、パンフレット、看板、ステッカー、ホームページバナー、SNSアイコン、グッズ等に使用予定。

### 5 成果物の納品

(プレ)オープン企画マネジメント

助言・コーディネートの内容が確認できる書類(MS-word形式・A4)を作成すること。

## モラスコむぎロゴマークの制作

### ア 意見等募集に係る要領及びパンフレット

イ ロゴマークの完成データ（PNG 形式，PDF 形式及び JPEG 形式）を記録した CD-R 等電子媒体（2組）により提出すること。

## 6 著作権等の取扱い

成果物に関する著作権，著作隣接権，商品化権，意匠権及び所有権は，牟岐町が保有するものとする。

成果物については，原則として牟岐町による複製，翻案，変形，改変，その他の修正・加工及び二次利用が可能なものとする。

受託者は，ロゴマークが第三者の著作権を侵害しないことを保障し，第三者から著作権侵害等を主張された場合は，受託者が一切の責任を負うものとする。

## 7 その他

委託業務の実施にあたっては，牟岐町と必要な協議及び打ち合わせを十分行い，業務を進めること。

事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば，仕様書に記載のない事項についても，新たな提案を妨げるものではない。

この仕様書に定めのない事項については，必要に応じて牟岐町と協議すること